

振り込め詐欺の最新手回情報



～ 架空請求詐欺 ～

突然あなたが使用する携帯電話に電話がかかり、サイト使用料未収（架空の事実）を理由に、和解名目でデータ管理費、リサーチ会社料、弁護士費用、裁判費用などが必要と言って、多額の現金振り込みを要求してきます。

<被害にあわないために>

- ・見知らぬ番号からの電話に出ない。
～ 折り返し電話をしない。
- ・電話での料金請求に応じない。
～ まずは警察、消費生活センター、家族などに相談を。
- ・個人の情報（氏名、住所など）を教えない。

<注意しましょう>

最近、裁判所からのもののように偽った書類を送付されるケースなどがあります。

実際に申し立てがあった場合、裁判所から「支払督促」や「少額訴訟の呼出状」が送られ、書類提出などの必要が生じます。

ただし、この種の裁判所からの通知は、**葉書や普通郵便で送付されることはない**ので、本物と偽物を見分け、偽物の場合は無視し、見分けがつかない場合は、消費生活センターなどで確認しましょう。



米子警察署

0859 - 33 - 0110

ヤミ金融特別相談会のお知らせ

ヤミ金融、多重債務などでお困りの方は、ご相談ください。

電話相談

7月8日（金）午前10時～午後3時

面接相談
（要予約）

7月8日（金）午前10時～午後3時
米子コンベンションセンター 3階第1会議室

予約電話番号

鳥取県立消費生活センター	0859 - 34 - 2648・2668
米子市消費生活相談室	0859 - 23 - 5373

主催：ヤミ金融等対策連絡協議会（弁護士会、司法書士会、銀行協会、貸金業協会、暴力追放県民会議、金融広報委員会、鳥取財務事務所、市町村、鳥取県、鳥取県警察本部）

問い合わせ先：鳥取県生活環境部県民生活課

電話 0857-26-7186 ファックス 0857-38-2547

南部町総合福祉センター利用料(7月から)

1 会議室関係

いこい荘(1時間当たり)		しあわせ(1時間当たり)		冷暖房費 (1時間当たり)
区 分	使用料	区 分	使用料	
大 広 間	500円	大会議室	500円	200円
教養娯楽室	300円	和 室	300円	
会 議 室	400円	小会議室	400円	
生活相談室	300円			

2 健康増進施設

区 分		利用料		
		年 会 員	月 会 員	当 日 会 員
プ ー ル	法 人	50,000～ 1,000,000円	-	-
	大 人	40,000円	4,000円	500円
	中学生以下	25,000円	2,500円	300円
	家族利用 夫婦・子供 2人	100,000円	10,000円	-
トレーニングルーム (利用は中学生以上に限る)	大 人	30,000円	3,000円	300円
	中 学 生	20,000円	2,000円	200円
プール・ トレーニングルーム 共通利用	大 人	45,000円	4,500円	600円
	中 学 生	30,000円	3,000円	400円
スイミングスクール	大 人	50,000円	5,000円	-
	中学生以下	30,000円	3,000円	-
入 浴 料	大人で60歳未満の者			200円
	小・中学生、60歳以上の者			100円
	小学生未満			無 料
あいみドーム	(1時間当たり) 1,000円			

備考1. 1時間未満の端数があるときは、その端数は1時間として計算する。

2. 大人とは中学校を卒業した者をいう。

3. 使用にあたり、減免される場合もありますので利用の際に確認して下さい。

開館時間延長のお知らせ

7月と8月の2ヵ月間、しあわせの開館時間を変更しますのでお知らせします。

開館時間 10:00～21:30

休館日 第1・3木曜日

7月10日(日)は、 南部町農業委員会委員 一般選挙

の投票日です。

南部町農業委員会委員一般選挙

----- 日 程 -----

- 6月25日(土) 立候補予定者説明会
役場法勝寺庁舎2階「大会議室」 午前10時～
役場天萬庁舎2階「第1会議室」 午後1時30分～
- 7月2日(土) 立候補届出書類事前審査
役場法勝寺庁舎2階「庁議室」午前8時30分～午前12時
- 7月5日(火) 農業委員会選挙告示
立候補届受付(午前8時30分～午後5時)
第1選挙区(旧西伯町) 役場法勝寺庁舎
第2選挙区(旧会見町) 役場天萬庁舎
- 7月6日(水) 期日前投票開始
投票時間 午前8時30分～午後8時まで
第1選挙区(旧西伯町) 役場法勝寺庁舎
第2選挙区(旧会見町) 役場天萬庁舎
期日前投票は選挙告示の翌日から、投票日前日までです。
- 7月10日(日) 農業委員会選挙投票日
投票 町内10投票所 午前7時～午後6時まで
(大木屋は午後5時まで)
開票 第1選挙区(旧西伯町) プラザ西伯 午後7時～
第2選挙区(旧会見町) あいみ公民館 午後7時～

投票のできる方

農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方

登録要件 ア．10アール以上の農地で耕作の業務を営む者。

イ．同居の親族又は配偶者で年60日以上耕作に従事する者

選挙区

- ・第1選挙区(旧西伯町)
- ・第2選挙区(旧会見町)

投票時間は午後6時までです。

今回執行される農業委員会選挙は終了時間を繰り上げて(午後6時終了)

実施しますので、投票に当ってはご注意ください。よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】南部町選挙管理委員会 電話 66-3112



南部町役場 電話番号表

*市外局番(0859)

南部町役場 法勝寺庁舎	FAX 66-4426
総務課	☎ 66-3112
財政課	☎ 66-4803
企画政策課	☎ 66-3113
子育て支援課	☎ 66-3116
建設水道課	☎ 66-3115
上下水道室	☎ 66-4807
町民生活課	☎ 66-3114
税務課	☎ 66-4802
出納室	☎ 66-4801
議会事務局	☎ 66-4804
農村振興公社	☎ 66-5329
健康福祉センターすこやか	FAX 66-5523
健康福祉課	☎ 66-5522
保健対策室	☎ 66-5524
図書館	
本館(法勝寺)	☎ 66-4463
分館(天萬)	☎ 64-3789

はじ・きゆう・マツサージ費助成

南部町では、次の方を対象に、1回1000円(年間12回程度)のはり・きゆう・マツサージ施設費助成を行っています。希望される方は申請してください。

【対象者】

町内在住の70歳以上で、平成16年度の町民税が非課税の方

【発行枚数】

12枚

【利用期間】

平成17年6月から平成18年5月

【必要なもの】

認め印

【申請先】

健康管理センターすこやか、または天萬庁舎 町民生活課

【問い合わせ先】

健康管理センターすこやか
健康福祉課 担当：藤原
TEL 66 5522

農用地利用計画の変更について

南部町への合併に伴うものと5年ごとの見直しをあわせて、農業振興地域内農用地利用計画の変更を行いますので、次の要領で変更のある方は申請してください。

【提出書類】

① 南部町農業振興地域農用地区域除外申請書(産業課にあります)
② 位置図(公図)

【提出期限】

平成17年6月30日

【その他】

今回の見直しは全体見直しで、平成17年12月までかかる見込みです。この期間中は一部見直しができませんのでご注意ください。

【問い合わせ先】

天萬庁舎 産業課
担当：真壁 TEL 65 3783

税務署からのお願

給料・賞与に係る源泉所得税の納付期限は次のとおりです。忘れずに納付してください。

【毎月納付の方】

平成17年6月支給分

納付期限 平成17年7月11日(月)

【納期特例の方】

平成17年1月から6月支給分

納付期限 平成17年7月11日(月)

【問い合わせ先】

米子税務署 TEL 32 4121

(注) 納付すべき税額がない場合でも、給与等の支払いがあれば納付書を作成のうえ、税務署へ直接提出してください。

土地境界相談会

鳥取県土地家屋調査士会では、土地境界に関する悩み事の無料相談会を次の要領で実施しますのでお気軽に参加してください。

【日時】

平成17年6月25日(土)

午前10時から午後4時

【場所】

米子市文化ホール

2階 研修室

【内容】

- ・ 土地境界に関する相談
- ・ 土地、建物の表示に関する登記の相談

【相談方法】

当日会場で受付

【問い合わせ先】

鳥取県土地家屋調査士会
事務局

鳥取市西町一丁目314番地1
TEL 0857 227038



南部町役場 電話番号表

- * 市外局番(0859)
- 南部町役場 天萬庁舎 TEL 64-2183
- 産業課 TEL 64-3783
- 農業委員会 TEL 64-3792
- 人権施策課 TEL 64-3782
- 地域政策課 TEL 64-3780
- 町民生活課 TEL 64-3781
- 地籍調査室 TEL 64-3784
- 教育委員会事務局 TEL 64-3787
- 公民館
- あいみ公民館 TEL 64-3789
- さいはく公民館 TEL 66-3121
- 給食センター
- 西伯給食センター TEL 66-2006
- 会見給食センター TEL 64-2343

広報なんぶでは、みなさんの身近な出来事、耳よりな情報をお待ちしています。いつでも取材にでかけます。役場総務課芝田まで、お知らせ下さい。

7月の健康のためのおしらせ

<お問い合わせ・お申し込みは健康管理センターすこやか TEL 0859(66)5524へ>

離乳食講習会

7月13日(水) 10:00~12:00

[場 所] 健康管理センターすこやか

[対 象] 3ヵ月~12ヵ月のお子さんをお持ちの保護者

[締め切り] 7月8日(金)までに栄養士へお申し込み下さい。

*エプロンをお持ち下さい。

1歳6ヶ月児健康診査

7月14日(木) 12:30~13:30(受付)

[場 所] 健康管理センターすこやか

[対 象] 平成15年10月~平成15年12月中に生まれたお子さん

[医 師] 鳥取大学医学部附属病院 脳神経小児科医師

入沢歯科医院医師

*母子健康手帳とアンケートをお持ち下さい。

*保護者の歯科検診も行います。

はつらつ運動教室

7月19日・26日(火) 13:30~15:00

[場 所] 高齢者自立訓練センター(西伯郵便局隣)

[対 象] 40歳以上で、運動不足を解消したい方。生活習慣病予防のために運動習慣をつけたい方

[内 容] 3B体操(ボール・ベル・ベルターを使用した体操)運動の苦手な方でも無理なくできます。

肩こり・腰痛・肥満解消にもおすすめです。

*上履きと水分補給のためのお茶等を持ってお越しください。

乳児健康診査

7月21日・28日(木) 13:00~13:30(受付)

[場 所] 健康管理センターすこやか

[対 象] 21日:2ヵ月・4ヵ月のお子さん及び希望者

28日:7ヵ月・10ヵ月・12ヵ月のお子さん及び希望者

[医 師] 西伯病院小児科医師

*母子健康手帳とアンケートをお持ち下さい。

*4ヵ月のお子さんにはBCG接種を併せて行いますので予診票をお持ち下さい。

基本健康診査と肺がん・結核検診の日程については、個別通知を行います。

日本脳炎の予防接種「JJEV-JN」

重篤な副作用(急性散在性脳脊髄炎)の事例が発生したことから、日本脳炎ワクチン接種の積極的な勧奨を差し控えるよう厚生労働省から通知がありました。

このことから南部町では

- ・平成17年度は、定期接種の対象の小・中学生に日本脳炎予防接種の通知をしません。
- ・流行地に渡航する場合や、特に接種を希望される方は医師とご相談下さい。
- ・副作用の少ないワクチンが開発され、接種可能な体制ができた時には定期接種の該当者に通知します。

【問い合わせ先】

健康管理センターすこやか

保健対策室 電話 66 5524

注意事項

日本脳炎は蚊が媒介しておこる感染症で、東南アジアなどで流行がみられます。

しかし国内の患者数は年間数人で、ウイルスを持つ蚊に刺されたあとも症状がなく経過する場合がほとんどです。

念のため戸外へ出る時は長袖、長ズボンを身につけるなど蚊に刺されないよう注意をしましょう。

南部町再発見

金田川「ホタルの里」



山陰中央新報社提供

この写真は昨年の金田川の様子です。文字通りホタルが乱舞しています。

会見地区の金田区は、「ホタルの里」としていつしか知られるようになりました。

近年、河川の改修が進んだり、生活雑排水が流されたりして、昔は、南部町のあちこちで見られたホタルが姿を消していきました。金田地区も例外ではありませんでした。そんな中、見かけなくなったホタルをもう一度金田川に飛ばせたい、という強い思いをもったジゲの有志が行動を起こしました。川の清掃やカワニナの放流などの苦勞が実り、10年くらい前から毎年ホタルが飛び交う「ホタルの里」として注目されるようになりました。

ホタルを守り地域活性化のため、毎年、金田公民館では何かしら新たな取り組みをしておられます。今年は、竹あんどんを製作されました。ホタルを觀賞に訪れる方の足を照らすためにと考案されたものです。竹あんどんには会見第二小学校と金田地区の子どもたちが、和紙に絵や俳句を描き、彩を添えました。

静かな闇の世界で、幻想的に舞うホタルをぜひ一度ご觀賞ください。